

# 志木市後見ネットワークセンター便り

## 後見ネットワークセンター職員から

～「後見ネットワークセンター便り」の発行に寄せて



### ★中村センター長

人生 100 年時代、高齢になっても元気な毎日を過ごしていけることは、皆さんの願いであるとともに、一方では超高齢社会を迎え、地域の皆さんによる支え合いの地域づくりも求められています。そうした中、成年後見制度は今後の社会生活に大きな役割を果たすものであり、このたびの「後見ネットワークセンター便り」の発行が、多くの皆様に後見制度を知っていただくためのきっかけになることを強く願っております。

### ★安井主幹

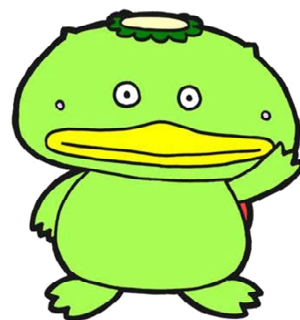
誰もが安心して住み慣れた地域で生活していくことのできるまちづくりの一端として、成年後見制度があります。成年後見制度の利用促進や、後見人さんのバックアップ、また、関係機関等との連携など、柔軟に対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

### ★高山主査

馴染みのない方にも、わかりやすく利用できるよう、また、安心して相談できるような雰囲気に関係者の皆さんと一緒に作っていくように心がけていきます。よろしくお願いいたします。

### ★広野社会福祉士

判断能力が不十分になっても、その人らしく生活できるよう支援する成年後見制度。元気な今から、自分のために、家族のために制度について、一緒に学んでみませんか。



志木市広報大使  
(公財)志木市文化スポーツ振興公社  
公式イメージキャラクターカバル

### ★保戸田精神保健福祉士

成年後見制度は、制度自体が複雑で一朝一夕には理解が難しいものとなっております。それゆえ、ご相談された際にはわかりやすく・丁寧・相談して良かったと思ってもらえるような対応を心がけたいと思っております。

### ★有賀社会福祉士

地域の方に後見制度を身近に感じていただけるよう広報に努め、また、後見ネットワークセンターの役割を地域に広めていきたいと考えています。他機関と連携し、役割を十分に発揮するのと地域の方の目線にあった対応を心がけ、一生懸命努めてまいります。

## 👤 今年度の後見ネットワークセンターの活動について

昨今の新型コロナウイルスの影響により、日々厳しい状況が続いておりますが、皆様はお変わりございませんでしょうか。今までと違う状況に戸惑いもありますが、後見ネットワークセンターは変わらず活動しております。しかし、例年実施しておりました市民後見人養成講座ですが、新型コロナウイルスの感染予防を考慮し、次年度延期が決定しました。それに変わり今年度は、今まで市民後見人養成講座を受講されてきた方へのフォローアップを重点的に行うことを予定しています。詳しい内容については次号以降でお知らせいたします！！

## 👤 後見ネットワークセンターの活用方法

後見ネットワークセンターは、市民後見人や市民後見人候補者からの相談に応じています。市民や福祉機関からの相談にも応じていますので、お気軽にご相談ください。月曜日～金曜日の9時～16時は福祉専門職、第1・3月曜日、毎週火曜日・金曜日の13時～16時は法律専門職による相談を受け付けております。以下の相談の例のようなことで、お困りの場合は、電話または相談窓口にお問い合わせください。相談は予約を優先しお受けします。

### 相談の例（後見制度に関するご相談について）

- ・金銭管理に支援が必要
- ・通帳や印鑑を失くしてしまう
- ・悪質な訪問販売が心配
- ・アパートの契約が難しい
- ・将来に不安がある
- ・福祉サービスの契約や内容理解が難しい
- ・本人(被後見人等)の支援で悩んでいる
- ・不動産や定期預金の手続きをしたいが判断能力に不安がある
- ・窓口に行けない理由があるので後見制度について自宅で相談したい

## 🌱 後見ネットワークセンターの場所について

志木市役所は新庁舎建設のため、令和2年1月から仮庁舎で業務を行っています。

後見ネットワークセンターは「第1庁舎8階共生社会推進課」内になりました。

- 場所 志木市本町5-26-1 マルイファミリー志木8階  
お車の場合は、駐車券を発行していますので、お申し出ください。



発行：志木市後見ネットワークセンター  
連絡先：048-456-6021  
E-mail：koken@city.shiki.lg.jp